

ココティすぎと臨時休館のお知らせ

3月26日(水)は施設メンテナンスのため臨時休館となります。

- 杉戸町コミュニティセンター 開 (53) 7400
- 杉戸子育て支援センター 開 (37) 1504

暴力団に負けない町をつくろう！

暴力団の資金獲得につながる特殊詐欺などの組織犯罪は、巧妙に姿形を変え、私たちの平穏な日々を脅かそうとしています。安心・安全な生活を守るために、一人ひとりが「暴力を許さない」という意識をもつことが必要です。

「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」を基本理念に、暴力団の存在しない、明るく住みよい町をつくりましょう。

杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会については、町ホームページ（右記QRコード）からご確認ください。

問 杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会事務局（危機管理課内）内線284



転出届はマイナポータルから！

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出の届出ができます。また、お持ちのスマートフォンが電子証明書搭載サービスに対応していれば、スマートフォンのみで手続ができます。

詳しくはデジタル庁ホームページ（右記QRコード）をご覧ください。

*マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。

問 町民課 住民・戸籍担当 内線254



栗原 壱樹 氏が 固定資産評価審査委員会委員に選任されました

令和7年第1回杉戸町議会臨時会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として、栗原壹樹氏が選任されました。

問 固定資産評価審査委員会 内線402

地域の安心・安全をサポート！
杉戸町消防団員募集中

町では、随時、新規消防団員を募集しています。消防団員は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という「自助・共助」の意識を持ち、消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化など、大きな役割を果たしています。杉戸町消防団では、職種や年齢を問わず、様々な人たちが在籍し、それぞれの経験や知識を活かして活躍しています。

応募資格 町内在住または在勤の満18歳以上で下記の活動が可能な方

活動内容 ○消火活動、風水害時の水防活動、地震発生時の救助活動
○住民に対する防火指導
○火災予防運動における消防広報活動
○応急手当等の普及啓発活動 など

消防署での訓練の様子



応急手当指導（女性消防団員）



待遇等 ○杉戸町消防団条例に基づき報酬等を支給
○活動服、靴等の貸与
○公務災害補償、退職報償金、表彰等の制度あり

選考方法

面接

応募方法 危機管理課 消防・防災担当に連絡または右記QRコードから応募



旅券（パスポート）申請が変わります

3月24日以降、旅券を申請する場合は以下の点が変更となります。

○旅券発給に必要な県手数料

書面申請 2,000円→2,300円

オンライン申請 2,000円→1,900円

○オンライン申請の場合は戸籍謄本の提出が不要

○発給までの日数 1週間程度→2週間程度

海外旅行や海外出張を予定されている方は、早めに旅券を申請してください。

3月24日から、オンライン申請を開始します

オンライン申請を行えば、申請者本人の窓口への来所は原則受取時の1回のみとなります。

必要なもの

- 有効な署名用電子証明書および利用者用電子証明書が搭載されているマイナンバーカード
- マイナポータルアプリ対応のスマートフォン
- 現在有効な旅券（お持ちの方）

対象 杉戸町に住民登録がある方

町内巡回バス特別乗車証を発行します

令和7年4月1日より、要支援・要介護・事業対象者の認定を受けている方は、特別乗車証を提示することで、町内巡回バスを無料でご利用いただけます。

特別乗車証申請について

申請開始日 3月17日(月)（期限はありません）

対象 以下の①および②の要件を満たしている方

- ①杉戸町に住民登録があり町内に住んでいる方
- ②要支援・要介護・事業対象者として認定されている方

持ち物 介護保険証

申請窓口 高齢介護課 高齢者福祉担当

*特別乗車証に有効期限はありませんが、対象者の要件に該当しなくなった場合は、返却する必要があります。
※代理人による申請も可能です。

問 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線318

口座振替納付済通知書を廃止します

毎年度末に、保険料を口座振替で納付されていた方に「口座振替済通知書」を送付していましたが、省資源化の推進等の理由から、廃止することになりました。

振替結果は、通帳の記帳等によりご確認ください。

対象保険料科目 介護保険料、後期高齢者医療保険料

問 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

町からの情報はコチラ

すぎとひろば



杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/>

国民健康保険の手続きについて

職場の健康保険や後期高齢者医療保険制度に加入している方および生活保護を受けている方以外のすべての方は国民健康保険に加入することになります。職場の健康保険に加入・脱退した場合は、国民健康保険の手続きが必要になります。必ず、役場へ届出をお願いします。

国民健康保険加入世帯で、修学のため町外に転出する独自に生計を立てていない学生は、杉戸町の国民健康保険に継続して加入することになります。該当する方は、在学を証明する書類（学生証等）をお持ちになり、国民健康保険担当へ申請してください。

問 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

『固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿』が見られます

令和7年1月1日現在で作成した、土地および家屋価格等縦覧帳簿を見るできます。

日時 4月1日(火)~6月2日(月)

8時30分~17時15分（土日祝日を除く）

場所 税務課 資産税担当窓口（役場第3庁舎1階）

対象者 町内に所在する固定資産（土地・家屋）に対する固定資産税の納税者

持ち物 本人を確認できるもの（運転免許証等）
※代理の場合には納税者からの委任状、法人の場合は委任状に代表者印の押印が必要です。

問 税務課 資産税担当 内線245・246

すぎとひろばカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 3月21日(金) ①10時~10時50分

②11時~11時50分

*二部入れ替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター（久喜すずのき病院）相談員による相談。

定員 各6名程度（申込不要。個別相談は要事前連絡。）

問 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302